

平成23年10月草津市議会定例会を10月19日から11月14日まで開き、条例案、補正予算等の議案27件が市長から提出されました。なお、議員からは、意見書3件を提出し、請願1件が紹介提出されました。

審議された主な議案

【議第70号】平成23年度草津市一般会計補正予算案を可決しました(3億9,482万7千円の増額補正)

〈主なもの〉

○財政調整基金への積立金(1億9,413万2千円の増額)

法律の定めにより、平成22年度決算の実質収支額(黒字額:3億8,826万4千円)の1/2にあたる1億9,413万2千円を財政調整基金に積立てました。市では様々な目的のために資金(基金)の積み立てを行っています。財政調整基金は、経済事情の著しい変動や災害等により、年度間の財源に不均衡が生じたときに調整するための基金であり、市財政の健全運営を担っています。

○健康増進のための予防接種費と検診費(6,586万4千円の増額)

- ・日本脳炎の予防接種については、重篤な副反応の事例があったため平成17年度から21年度初めまで接種が控えられていましたが、新ワクチンの使用開始により当時接種機会を逃した方の接種数が大幅に増加しているため、ワクチン費を市が追加負担します。
- ・肝炎ウイルス検診と大腸がん検診を40歳以上の人を実施していますが、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療のため、市と県、国の負担により対象者に無料クーポンを送付します。

〈対象者〉肝炎ウイルス検診:40・45・50・55・60・65・70・75・80歳(平成24年3月31日現在の年齢)でこれまでに草津市肝炎ウイルス検診を受けたことのない人
大腸がん検診:40・45・50・55・60歳(平成23年4月1日現在の年齢)の人

【議第75号】平成23年度草津栗東休日急病診療所特別会計補正予算案を可決しました(2,309万円の増額補正)

草津栗東休日急病診療所(大路2丁目11-51)は、日曜、祝日、年末年始における診療を行っています。昨年度は一診制で実施してきましたが、今年4月から、草津市小児救急医療センターにおいて医師が確保できなかったことを補うため、草津栗東医師会の協力をいただき、10時～15時まで小児科医師を配置し、小児科と内科の二診制に変更しました。さらに11月3日からは、守山野洲医師会の協力をいただき、15時～20時までの時間についても小児科と内科の二診制とし、医療体制の充実を図ります。

【議第79号】草津市立市民交流プラザ条例の一部を改正する条例案を可決しました

市民交流プラザ(フェリエ南草津5階)では南草津創業オフィスを設置し、独自の技術やアイデア等により事業を展開する人の交流や支援を行ってきましたが、設置当初の目的を果たし、現在では周辺に類似施設が見られるなどの理由から、この事業を平成24年2月に廃止します。その後は小会議室として広く市民の皆様を活用いただけるように改修します。

【議第81号】契約の変更(学校給食センター改築工事)について可決しました

建設予定地(農業者トレーニングセンター跡地)の地中から過去の廃棄物が発見され、その廃棄物を処分する必要が生じたため、処分費(1億877万3,700円)を増額します。これに伴い、工期についても平成25年2月末に延期しています。

当初 5億9,804万8,500円 → 変更後 7億682万2,200円(1億877万3,700円の増額)